入　札　説　明　書

令和８年 11 月 18 日に公告した「森の芸術祭　晴れの国・岡山」2027 鑑賞券印刷業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記３に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　入札に付する事項

（１）公告番号　　森芸岡実第 145 号
（２）業務名　　「森の芸術祭　晴れの国・岡山」2027 鑑賞券印刷
（３）業務の内容　　仕様書のとおり
（４）契約期間　　契約締結日から令和９年３月 31 日まで

２　入札に参加できる者の資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

（１）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
（２）入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「４印刷類」であり、格付区分がＡであること。
（３）入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
（４）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当する者でないこと。
（５）審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
（６）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
（７）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
（８）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３　契約に関する事務を担当する課等の名称

〒703-8293
岡山市中区小橋町１－１－25　小橋町庁舎３階
「森の芸術祭　晴れの国・岡山」実行委員会事務局
電話番号　　086-226-7971
メールアドレス　ticket@forestartfest-okayama.jp

４　契約条項を示す場所

上記３の場所とする。

5　入札手続等

（１）一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第２号）の配布の期間及び場所

１）期間　　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第２号）第１条第１項に規定する休日をいう。）を除く。以下同じ。）

２）場所　　上記３の場所とする。
なお、岡山県ホームページ
https://www.pref.okayama.jp/site/321/1066614.html
からダウンロードすることもできる。

（２）仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

１）期間　　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日を除く。）

２）場所　　上記３の場所とする。

（３）仕様書に対する質問の受付

１）期間　　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日を除く。）

２）方法　　「仕様書に関する質問・回答書（様式第１号）」をメールにより提出すること。

３）宛先　　ticket@forestartfest-okayama.jp

（４）入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

①一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第２号）

１）提出期間　　令和８年 11 月 18 日から令和８年 11 月 30 日までの９時から 16 時まで（県の休日を除く。）

２）提出場所　　上記３の場所とする。

３）提出方法　　持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

（５）入札参加資格要件の審査

１）事前審査

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第２号）を提出した者について、２（１）から（３）まで及び（５）から（７）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

２）事後審査

上記１）の事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

事後審査は、入札参加資格要件をすべて満たしている者１名を確認するまで、最低価格入札者（最低制限価格を設定している場合は、当該最低制限価格を上回る最低価格入札者）から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。

３）入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、５（３）３）の宛先にメールにより、説明を求める書面を提出することができる。

6　入札

入札に参加する者は、入札書（様式第５号）を下記のとおり提出しなければならな

い。

（１）入札の日時及び場所

１）日時　　令和８年 12 月８日（火）14 時 10 分から

２）場所　　岡山市北区内山下二丁目４番６号
　　岡山県庁地下１階　用度課入札室

３）提出方法　　持参（郵送、ファックス、メール等による入札は認めない。）

（２）入札方法

１）入札書（様式第５号）の記載方法

入札書（様式第５号）の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２）代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書（様式第５号）の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

（３）その他

１）入札者又はその代理人は、入札書（様式第５号）の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

２）入札者は、その提出した入札書（様式第５号）の引換え、変更又は取消しをすることができない。

３）入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

４）入札をした場合において、落札候補者がないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

７　入札保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第８号）第 131 条及び第 133 条の規定を準用する。

８　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）上記２の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

（２）申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

（３）上記５（５）２）に規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札

（４）その他岡山県財務規則第１４０条各号に掲げる入札に係る入札書

9　落札者の決定方法

（１）岡山県財務規則第１３７条の規定を準用して決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第１順位落札候補者とする。

（２）落札候補となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第１順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

（３）落札決定は、上記５（５）２）の事後審査が完了した後に行う。

10　契約書の作成

契約書を作成する。

11　契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定を準用する。

12　その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。